

長洲町職員の給与・定員管理等の公表について

(1) 人件費の状況 (一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口(年度末) 17.3.31	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 15年度の 人件費率
16年度	人 17,871	千円 6,492,360	千円 302,525	千円 1,293,829	% 19.93	% 20.22

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況 (一般会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				1人当り 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期 末・ 勤勉手当	計 B	
17年度	人 142	千円 522,821	千円 39,824	千円 204,573	千円 767,218	千円 5,403

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (17年4月1日現在)

区分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
長洲町	304,407円	322,126円	40.9月	277,000円	289,167円	49.4月

(4) 職員の初任給の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分	長 洲 町			
		決定初任給		採用2年経過日給料額
一般行政職 (高卒程度試験)	大学卒	(1-7) 160,200		(2-3) 177,400
	高校卒	(1-3) 138,800		(1-5) 148,500
技能労務職	高校卒	(1-6) 136,000		(1-8) 145,500

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成17年4月1日現在）

区分		経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
一般行政職 (高卒程度試験)	大学卒	(3-8)	236,400	(4-10)	293,600	(4-15)	328,400
	高校卒	(3-4)	205,700	(3-9)	242,800	(4-11)	301,300
技能労務職	高校卒	(2-6)	193,900	(2-11)	219,900	(2-16)	243,400

注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職務内容	主事の職務	主事の職務	主事の職務	係長の職務 参事の職務 主査の職務	課長補佐・係長 参事・主査の職務
職員数	7	23	18	32	27
構成比	4.9%	16.1%	12.6%	22.3%	18.9%
1年前の構成比	3.4%	15.2%	14.5%	21.4%	17.9%
5年前との比較	3.4%	15.4%	18.8%	13.4%	20.1%

区分	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	課長・局長・審議員・課長補佐・主幹・係長の職務	課長・局長・審議員の職務	総務課長・及び同程度の職務	給与実態調査による一般行政職員数（税務、水道企業、技能職含まず）
職員数	23	12	1	143
構成比	16.1%	8.4%	0.7%	100%
1年前の構成比	18.6%	8.3%	0.7%	100%
5年前との比較	20.8%	5.4%	2.7%	100%

- (注) 1 長洲町の給与条例に基づく給料表の級区分により、地方公務員給与実態調査による一般行政職に該当する職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(7) 昇給期間短縮の状況

区 分		一般行政職	備 考
16年度	職 員 数 (A)	117	給与実態調査による一般行政職員数(税務、保健婦、保育、水道企業、技能職含まず)
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	35	
	比 率 (B) / (A)	29.9%	
15年度	職 員 数 (A)	118	
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	38	
	比 率 (B) / (A)	32.2%	

(注) 職員数は、一般行政職に属する職員数である。

(8) 職員手当の状況

区 分	長 洲 町	国
期末手当 勤勉手当	(16年度支給割合)	(16年度支給割合)
	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
	6月期 1.4月分 0.7月分	6月期 1.4月分 0.7月分
	12月期 1.6月分 0.7月分	12月期 1.6月分 0.7月分
	3月期 一月分 一月分	3月期 一月分 一月分
	計 3.0月分 1.4月分	計 3.0月分 1.4月分
	職制上の段階、職務の級等による 加算処置 有	職制上の段階、職務の級等による 加算処置 有
退職手当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
	勤続20年 21.0月分 28.0875月分	勤続20年 21.0月分 28.0875月分
	勤続25年 33.75月分 43.335月分	勤続25年 33.75月分 43.335月分
	勤続35年 47.5月分 60.99月分	勤続35年 47.5月分 60.99月分
	最高限度額 60.0月分 60.99月分	最高限度額 60.0月分 60.99月分
	その他の加算処置 定年前早期退職 特例処置 (2%~20%加算)	その他の加算処置 定年前早期退職 特例処置 (2%~20%加算)
	退職時特別昇給 勸奨退職者のみ1号俸	

特殊勤務 手 当  (16 年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		6.4%
	支給対象職員 1 人当たり平均支給年額		44,363 円
	手 当 の 種 類 (手当数)		1
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	税務手当
多くの職員に支給されている手当		税務手当	

時 間 外 勤務手当	16 年度	支 給 総 額	5,983 千円
		職 員 1 人 当 り 支 給 年 額	35 千円
	15 年度	支 給 総 額	17,330 千円
		職 員 1 人 当 り 支 給 年 額	101 千円

(平成 17 年 4 月 1 日現在)

区 分	内 容	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容
扶養手当	配偶者 13,500 円 配偶者以外の 2 人まで 6,000 円 3 人目から 1 人につき 5,000 円 満 16 歳～満 22 歳までの子 1 人につき 5,000 円加算	同じ	
住居手当	新築又は購入した場合 5 年間は 2,500 円 家賃 23,000 円以下 家賃の月額から 12,000 円を控除した額 23,000 円を超える家賃 23,000 円を控 除した額の二分之一 (控除した額の二分 の一が 16,000 円超えるときは、16,000 円) を 11,000 に加算した額	同じ	
通勤手当	2 キロ以上 5 キロ未満 2,000 円 5 キロ以上 10 キロ未満 4,100 円 10 キロ以上 15 キロ未満 6,500 円 15 キロ以上 20 キロ未満 8,900 円 20 キロ以上 25 キロ未満 11,300 円 25 キロ以上 30 キロ未満 13,700 円	同じ	

(9) 特別職の報酬等の状況 (平成 17 年 4 月 1 日現在)

区 分		給 料 月 額 等
給 料	町 長	792,000 円
	助 役	581,000 円
	収 入 役	551,000 円
	教 育 長	527,000 円
報 酬	議 長	323,000 円
	副 議 長	267,000 円
	委 員 長	250,000 円
	議 員	243,000 円
期 末 手 当	(16 年度支給割合)	
	町 長	6 月期 1.40 月分
	助 役	1 2 月期 1.60 月分
	収 入 役	計 3.00 月分
	教 育 長	
	(16 年度支給割合)	
	議 長	6 月期 1.40 月分
	副 議 長	1 2 月期 1.60 月分
委 員 長	計 3.00 月分	
議 員		

(10) 定員の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年 4 月 1 日現在)

		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成 17 年	平成 16 年		
一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	事務量の見直及び事務の電算化 事務の統合縮小 (3 係を 2 係へ) 事務量の見直し 事務量の見直し
	総務	39	42	△3	
	税務	11	11	0	
	農水	10	11	△1	
	商工	2	2	0	
	土木	7	8	△1	
	民生	39	42	△3	
	衛生	10	10	0	
	小 計	121	129	△8	
特 別 行 政 部 門	教育	21	22	△1	課の統合 (3 課を 2 課へ)
	警察				
	消防				
	小 計	21	22	△9	(含む教育長)

公営企業等会計部門	病院				
	水道	7	8	△1	事務量の見直し
	交通				
	下水道 その他	7 9	6 9	1 0	事務量の見直し
	小計	23	23	0	
合計		165	174	△9	(含む教育長)

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いている。

#### (11) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況等

##### ① 定員モデルとの比較

平成17年4月1日現在での定員モデルとの比較では、一般行政部門職員数で△5名となっている。この原因としては、市町村合併協議会が解散し、単独での調整運営の道を選択したことで、より一層の行財政改革を推進する中で、人件費の削減のため退職者の1/2採用を基本として計画を作成中であり、昨年度より採用者を抑制したことによる。

##### ② 類似団体との比較

類似団体との比較により、部門ごとに分析すると、総務部門が超過している状況である。

その原因及び課題は、つぎのとおりと考えられる。

##### ア 総務部門の職員が超過している理由と課題

- IT講習関係を総務部門に配置していること。
- 総合振興計画の策定、行財政改革の推進に取り組んでいるため。

##### 【課題】

平成16年度半ばにおいて、市町村合併の協議が休止となり、当町においては単独による町政運営を進むことになり、現在の厳しい財政状況を勘案した場合、住民サービスの質を低下させることがないように職員の適材配置や機構改革並びに職員の能力開発、意識改革など行財政改革基本方針に基づいた定員適正化計画の推進が求められる。

##### ③ 主な定員適正化手法の概要

平成17年度において行財政改革の更なる推進により、財政状況の改善を図るために退職者の2分の1の採用を基本とした定員適正化計画の見直しを計画中であり、職員数の減少により住民サービスに支障を来さぬよう、次の事柄を基本として事務改善を図っていきます。

- 事務事業の民間委託の推進を図るなど、事業の執行方法を見直す。
- 事務の執行方法の見直しを継続的に行い、業務の効率化を図る。
- 事務の電算化の促進により、事務の簡素化を図る。